

平成二十一年三月十九日提出  
質問第二三〇号

我が国の幹細胞研究に関する質問主意書

提出者  
逢坂誠二

## 我が国の幹細胞研究に関する質問主意書

これまでアメリカでは、ヒト胚性幹細胞研究について、倫理的な理由などによって、連邦予算を支出することに消極的であったと伝えられているが、オバマ政権に移行し、ヒト胚性幹細胞研究への連邦予算の支出を解禁することとされている。

幹細胞（iPS細胞、ES細胞、体性幹細胞）研究は、移植医療に大きな可能性を拓くと言われ、この分野で日本が国際的に優位な立場になることは、日本の将来にとって大きな利点があると言われている。

その一方で、当該分野の研究に対し、日本国内には数多くのルールが存在するため迅速な研究ができず、世界的研究水準に後塵を拝しかねないとの懸念もある。

そこで、幹細胞研究に関し、以下、質問する。

一 幹細胞の樹立、使用について、現在、我が国ではどのようなルールを定めているか。法令、指針及びガイドラインなど形式の如何を問わず、その全ての名称と制定年月日を示されたい。

二 当該分野の世界の研究水準に日本が肩を並べるためには、前記一の法令、指針及びガイドライン等の規制緩和等を早急に検討すべきと考えるが、政府の見解と今後の検討日程を示されたい。

- 三 当該分野研究について、平成二一年度において政府が措置した予算額を示されたい。
  - 四 前記予算額を、今後は、さらに増額させる必要があると考えるが、政府の見解を示されたい。
- 右質問する。